

市政だより

No.285-1968 (定価5円)
毎月2回・1日, 15日発行
昭和26年7月6日第三種郵便物認可
発行所・会津若松市役所
発行人・松本善夫
編集・総務部市長公室広報係

寄せようみんなの小さな善意

歳末たすけあい運動

ことしもまた、年の瀬を迎え、町行く人も足ばやに通り過ぎる暮のあわたたしさがやってきました。この気ぜわしい年の瀬を、病氣や貧困、被災などのために、暗い生活にあえぐ人たちが決して少なくありません。

こういった不幸な人々と私たちみんなが、そろって明るいお正月を迎えられるよう、共同募金会とNHK（日本放送協会）では、今月1日から25日まで全国いっせいに「歳末たすけあい運動」を行なっています。

関係当局では、市民のみなさまのあたたかいご協力をお待ちしています。



日だまりに憩う長寿園のお年寄りたち

昨年、一人一人の善意が大きな実を結び目標額をはるかに上まわる九十五万円という多額の義援金をいただきましたが、物品による贈りものも相当数寄せられました。中にはフトン、電気洗濯機、ズボン、アンラック、ジャンパーなどから、子ども用にと学用品をお寄せくださった方もいらつしました。また、市内の一女子高校生が手編みのヒザカケを寄せてくれた例もありました。

二十八日ごろ

まで配分

こういつたつましく生活している方がたのあたたかな愛の手は、いつ頃どんな所へ分



配されているのでしようか二十五日までに集められたみなさまの暖かいご芳志は、二十八日ごろまで、要・被保護家庭、養老施設、児童園、母子寮、ベッドスクールに入っている子どもさんがたに贈られます。恵まれない方がたが、新しい年を少しでも明るく迎

憲開く 専門部会を設置

市民憲開く 努力事項も決まる

第二回市民憲章推進委員会が、十一月二十八日、午後一時三十分から、推進委員二十八名を集めて、市公民館三階ホールで開かれました。写真。

委員会はまず、田崎文意委員長のおいさつに続き、さる十月、豊橋市で開かれた全国市民憲章運動推進協議会の参加報告が行なわれました。この中で、①PRよりも実践が優先すべきである。②長期計画のもとに

えられるよう、市民のみなさまのあたたかいご協力をお願いいたします。なお、みなさまの善意は福島県共同募金会津若松支会（市役所旧館一階福祉事務所内）、NHK、または郵便局へお届けください。物品の贈り物は、共同募金会だけが受け付けます。

そのあと委員会は、この日の中心論点である専門部会の設置に入り、その結果市民憲章六項目を二項目ずつ三部会に分け各部会ごとに部長、副部长、今後の努力事項を決めました。詳しくは次のとおりです。

- ▽第一専門部 部長 五十嵐竹雄、副部长 小柴義江、田崎チヨミ、努力目標 ①ことば使用に注意 ②時間を守る ③第二専門部 部長 内藤満、副部长 渡部徳平、松川善吉、努力事項 きれいな町づくりを目標にする
- ▽第三専門部 部長 五十嵐義資、副部长 鈴木満、穴沢升治、努力事項 ①ここに運動を進める ②春秋二回ぐらゐ指定文化財の清掃を行ない、それを理解する。

昭和44年新年名刺交換会

25日まで参加者受付

▷日時 1月4日午前11時から正午まで ▷場所 市公民館 ▷会費 1人100円（申し込みの時に受け付けます）▷申し込み期間 12月11日から25日まで▷受付場所 ①市役所玄関受付 ②市役所市長公室秘書係 ③市公民館 ④会津若松商工会議所▷主催者 会津若松市長、会津若松市議会議長、会津若松商工会議所会頭、会津若松市教育委員会委員長

25日は納期日

国民年金保険料 第三期分	固定資産税 第三期分
--------------	------------

お忘れなく！

十五議案を上程

12月定例会市議会開かる

ただ今、会津若松市議会十二月定例会が開会中です。十二月十二日午後一時から開かれた本会議では、会期を二十一日までの十日間と決め、市長から提出議案の説明がありました。二写真

健康保険特別会計補正予算
 議案第八十八号 昭和四十三年度会津若松市自動車学校事業特別会計補正予算

提出議案は次のとおり。
 議案第八十三号 昭和四十三年度会津若松市一般会計補正予算

議案第九十一号 昭和四十三年度会津若松市若松城天守閣事業特別会計補正予算
 議案第九十二号 会津若松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第八十五号 昭和四十三年度会津若松市水道事業会計補正予算

議案第九十三号 会津若松市吏員恩給条例等の一部を改正する条例

議案第八十六号 昭和四十三年度会津若松市第二普通道事業会計補正予算

議案第九十四号 会津若松市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

議案第八十七号 昭和四十三年度会津若松市国民

負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例

議案第九十六号 会津若松市清掃プラント条例等の一部を改正する条例

議案第九十七号 会津若松市官住宅条例等の一部を改正する条例



新しい民生委員

任期は3年、児童相談も受付

本市の新しい民生委員が厚生大臣から十二月一日付で委嘱されました。任期は三年間です。仕事の内容は、福祉事務所と連絡をとりながら、受け持ち地区内で、生活に困っている方や母子家庭の更生指導に努めたり、からだや精神に障害のある方の相談相手になるなど、社会福祉の増進のため、いろいろな助言指導することになっていきます。なお、児童委員も兼ねていきますので、子供のことやお困りのときは、遠慮なく民生委員の方にご相談ください。

- ▽行仁地区 吉川定雄、新国新、安藤マナ、生沼文子、相田靖夫、安部井久助、君龍吉、宮原武夫、藤井ミツ、小池千代野、佐藤一夫、本島茂平、新城マツ、小松幾世、吉田愛子、菊地三郎
- ▽鶴城地区 大谷キヨ子、相田守、吉原宏、長原コウ、高橋薫、片岡誠治、日下治子、賀川瑛子、猪巻清明、木村辰佐、大塚秀一、宮森啓次、針生博、林喜三郎、笠原タケ子、万沢はる、吉田金四郎、近藤政永、渡部利吉、佐々木勇、内藤満、田崎チヨミ
- ▽護国地区 関正平、白井美登利、東条茂八、三瓶キヨ、山寺美津子、星緑、山内ノブ、丸山勸、山内フミ、渡部春吉、鈴木キヨ子、鈴木栄一、大内カク、佐藤豊太郎、志藤和夫、神尾英子、大村トイ、渡部龍平、渡部寿学、仁礼操、中島静江
- ▽城北地区 正本ヒデ、安部盛広、高橋公幸、佐藤キヨ、坂内龜一、小沼千代喜、斎藤太市、星虎夫、国立恵良、川俣伝次、小荒井尚子、菊地鉄子、小椋斉、霜鳥幸伊
- ▽日新地区 小野慶吉、星栄作、豊田信之、星義八、渡部保治、馬場武五郎、佐原勝次、保志卯吉、田中セツ、木根淵清伍、笠原敬二、加藤勲
- ▽城西地区 高野要作、河野栄四郎、蓮沼一夫、佐藤信司、大竹美次、橘誠吉、平野喜市、新藤喜代志、中森健次、長谷川兵治、成山ヨシ、本吉綱子、加藤正美、川井富蔵、永井盛雄、大島勇、長谷川エイ、鑑安雄、平塚四郎、古川満
- ▽町北地区 皆川栄明、小林喜平、高木陸雄、酒井源治、鈴木寅記、大島久吉、▽東山地区 伊藤敦子、

- 林甫、佐藤トミ、佐々木義三郎、渡部左伊記、中村博三、三屋市次、深沢喜代治
- ▽湊地区 長谷川喜作、伊藤フチイ、坂内シノブ、坂内捨次郎、中島貞雄、米野伊勢雄、阿部好子、五十嵐正一、渡部栄、遠山文一、相原寅作
- ▽一箕地区 早川房一、中野キエ子、小林平八、木村徳美、半沢勇、松本勘左衛門、田村熊次、小林清次、古川倉吉
- ▽高野地区 江川作之丞、大竹武雄、江川忠三、渡部友衛、高橋惣一
- ▽神指地区 鈴木茂雄、鈴木栄、加藤清作、皆川交記、栗城守次、二瓶安美、原田信夫、岩橋巖喜、佐藤亮、佐瀬善四郎
- ▽門田地区 成田千代喜、鹿目齊宮、大東辰寿、白井敏夫、菊地鈴子、宗像三男、増井幸、坂井義江、長谷川宗章、松田久雄、金沢久寿
- ▽大戸地区 大原熊記、室井千秋、佐藤一良、山田乃夫代、大竹ハツエ、小林ヤイ、三浦熊三郎、渡部吉吾、加藤義信

県産業開発青年隊員を募集

県では、ただ今、昭和四十四年度福島県産業開発青年隊員を募集しています。募集要項のあらましは次の通り。

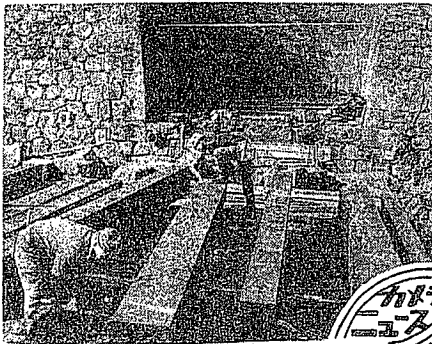
▽募集締め切り 十二月三十一日
 ▽募集人員 二十五名
 ▽応募資格 (1)本県出身および現在県内に居住する満十八歳以上二十五歳(本年四月一日現在)までの未婚の男子(2)義務教育以上の学力を有する方(3)心身強健(不具廃疾でない方)

川にはゴミを捨てないで!

川が泣いています。川は、ゴミを捨てるためではありません。川にゴミを捨てますと、下町では水びたしになったり悪臭を放ったりして大変めいわくします。ゴミは必ずゴミ箱へ入れてください。

で、相当の労働に耐え共同生活出来る方(4)視力が矯正視力で〇・七以上、色盲でない方(5)犯罪歴を持たない方(6)提出書類および提出先入隊申込書、履歴書、最終学校の卒業または修了時の成績証明書、身体検査書、産業開発青年隊訓練合格証明書(高校卒業見込みの方は必要なし)以上の書類を、もよりの土木事務所へ提出してください。

詳しくは、北会津事務所内土木事務所へおたずねください。

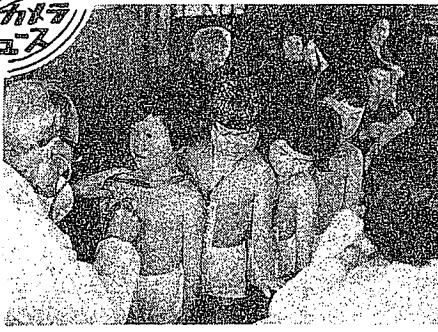


◀廊下橋工事急ピッチ

鶴ヶ城内の廊下橋のかけ替え工事が今、急ピッチで行なわれています。橋の形は今までと同じで松と杉をふんだんに使い総工費540万円。来月の春には朱色の橋が一段と観光客や市民の皆さまをたのませてくれることでしょう。

▶元気に入学児健康診断

来年度入学する児童の健康診断が12月9日市内のトップを切り湊町共和小学校で行なわれました。首に大きな名札をさげたよい子たちは、先生やお医者さんの質問に元気に奮え心配そうな母親たちを安心させていました。



新春に2つの催し

来月、新年を迎えて、民謡新年唄い初めと新年子供会書初展が、公民館で行なわれます。◇民謡新年唄い初め▷とき 昭和44年1月6日、午後6時～9時▷ところ 市公民館3階ホール▷内容 会津の民謡を中心として、愛好者の初唄い入場無料 ◇新年子供会書初展▷とき 1月14、15、16の3日間▷ところ 市公民館▷課題 小学校1年=とり 2年=はね、3年=日本、4年=赤青、5年=初市、6年=朝日、中学校1年=若松、2年=新春(行書) 3年=思想(行書)▷規格 半紙半▷作品は各子供会を経て、1月9日まで市公民館へ提出してください。

人権問題

相談は擁護委員へ

12月には国際人権年 記念人権月間です

ことしは世界人権宣言採択二十周年にあたって国際連合がとくに「国際人権年」に指定した意義深い年です。この記念すべき年をさらに一層高めるために本年十二月を「国際人権年記念人権月間」と定め、いろいろな行事が催されます。世界人権宣言のはじめに「人はすべて生まれながらに自由であり尊厳と権利において平等である」と述べており、我が国の憲法でも基本的人権は、侵すことのできない永久の権利、として保障されています。人間は、人種や国が違っても、金持ちでも貧乏であっても、皆同じように個人として尊重されなければならないのです。それには私一人一人が人権を自覚し自分の人権は自分で守り、他人の人権は侵してならないということなのです。このように保障されている基本的人権も暴力や公害などの前には無惨に打ち破られてしまうことがあります。このような暴力や交通事故などの問題に対して解決に必要な助言と救済をすることを任務として人権擁護委員という制度があります。この人たちは国民の人権を監視

し、もし侵害された場合には、その救済のために適切な処置をとり、常に自由人

指導員・職員を募集

会津総合職業訓練所 職業訓練所
◇勤務地 会津若松市神指町大字南四合字深川西二九二、会津総合職業訓練所
◇職種および職務内容
①職業訓練指導員 ②建築大工科機械科、電気機器科
③募集人員 各科二名、計六名 ④資格 高卒以上、三十五歳以下、職業訓練指導員免許を有すること ⑤給与(初任給) 大卒本俸二万七千九百九十八円、短大卒本俸二万三千八百七十円高卒本俸二万一千二百五十二円
▽事務職員 二名 ①経理(複式簿記のできるもの)男一名 ②一般事務男一名以下指導員と同じ ③舎監(住み込み) 一名(男) ④資格 先生の経験者で年齢四十以上五十歳位 ⑤給与 一年目日給千円程度二年目から嘱託月三万円位 ⑥婚嫁 一名(女) ⑦資格 特になし
◇提出書類 ①履歴書(写真付) ②戸籍謄本 ③学業成績

結婚相談所を開設

ご希望をお伺いし適当と思われる方を紹介します。当事者以外は秘密を厳守します。相談は無料です。その他、内職のご相談にも応じます。会津福祉センター 電話二一六〇五七

公益質屋

31日まで営業

会津若松市公益質屋(市民会館裏)ではご利用納めから年末まで営業し、例年通り31日まで営業します。ご利用ください。▷利用時間午前9時～午後4時

年賀状は 22日までに

十二月十五日から、いよいよ年賀状の受け付けが始まります。年賀状は早めに書いて、遅くとも十二月二十二日までに差し出して下さい。あて名を書くときは必ず次の点にご注意ください。

郵便番号を忘れずにとくさんの郵便物を扱うときは、郵便番号の効果が一層高まります。忘れずにお書きください。

団地あては、むね、室番号を忘れずにとくさんの世帯がありますので、番地、団地名だけでは配達できません。むね、室番号を忘れずにお書きください。

肩書きも忘れずにとくさんの世帯がありますので、番地、団地名だけでは配達できません。むね、室番号を忘れずにお書きください。

新住居表示にご注意 去年の年賀状だけに頼らず、住居変更通知を見て必ず新しい住居表示によって書きましょう。

シフテリア 百日せき

混合予防接種

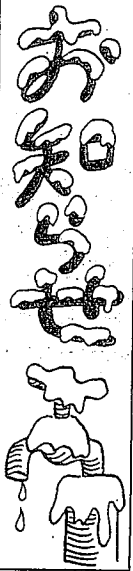
市保険衛生課では、ただ今シフテリア・百日せき混合予防接種を行なっていますが、等2回接種日は表のとおりです。詳しくは12月1日号市政だよりを参考にしてください。

第3回接種については、1月15日号市政だよりでお知らせします。

なお、シフテリア予防接種の日程は、12月1日号市政だよりをご覧ください。

シフテリア・百日せき混合予防接種日程表

第2回接種日	時間(午後)	場	所
1月11日	1.30~2.30	町北公民館	
〃	2.00~3.00	高野	〃
1月13日	1.30~2.30	東山	〃
〃	2.00~3.00	一箕	〃
1月14日	1.30~2.30	神指連絡所	
〃	2.00~3.00	門田公民館	
1月16日	1.30~2.30	林谷医院	
〃	〃	加藤(川原町)	
1月17日	〃	浜崎	〃
〃	〃	星(大町1丁目)	



水道 降雪期のメーター 検針はこのように

毎年、降雪期になると、水道メーターの検針ができなくなるところが多くなります。

このような個所の使用水量は、検針が可能となるときまで概算とし、検針が可能となった月分で料金を精算させていただきます。

また、この期間は寒波による水道の事故が多く発生します。本市の水道事故の約半数は、冬の凍結破裂事故です。気温が氷点下五度を越える寒さになると激増

します。

今月上旬に皆さまの家庭にお配りした「水道のご案内」や十一月十五日号市政だよりにも書いてありますように、①不凍水栓をつける。②戸外にある立上りに、きものを着せる

③割ばしほどの太さに水を出しておく。④メーターの保温などにご注意ください

万一、事故が発生したときは、すぐにもよりの指定水道工事店か水道部へご連絡ください。

31日から3日まで

ゴミ収集が休み

年末年始のゴミ収集は、十二月三十一日から一月三日まで、年末年始休暇のために休ませていただきます。年末整理で、ゴミを自家運搬される方は、月末は早めに運んでください。市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

結核健康診断

市では皆さんを結核から守るために、過去二回結核検診を実施してきました。まだお済みになっていない方は、次の日程に必ず受診されるようお知らせします。▽十二月二十三日、二十四日午前十時~十二時、午後一時~三時▽場所 保健所

お済みですか

☆引揚者の方へ

特別交付金の請求をまだ済ませない方は十二月二十六日までお願いいたします。請求用紙は市福祉事務所準備してあります。

☆ご遺族の方へ

戦没者の叙勲しらべを受けてない方は十二月二十六日まで市福祉事務所へ申し出てください。「申立書」は市福祉事務所にあります。

☆旧軍人の方へ

加算恩給の請求をまだ済ませない方は至急、軍歴申立書を提出してください。書き方は市福祉事務所にお聞きください。

天守閣でお正月を

天守閣では、一月一日午前0時から午後四時半まで開館します。一日から三日

までの登閣者に記念品を差し上げます。また、一日0時から先着百八名は、鐘つき堂の鐘がつけます。

なお、十二月二十八日午後から三十一日までは休み。一月二日から平常どおり午前八時半から午後四時半まで開館します。

年末年始も運行

索道事業所では、年末、年始も休まずに、背あぶり山の空中ケーブルとリフトを運行します。運行時間は午前八時半から午後五時迄

冬を国民あいつ荘で

申し込みは、市観光企業課、または国民宿舎あいつ荘(電話上三奇一二七)へどうぞ。

国保から社会保険に変更した時の注意

最近、国民健康保険に加入している方で、会社や商店などに勤める人が目立って増えていきます。このよう

な方が勤め先の事業所から社会保険証の交付を受け、さらに被扶養者の認定などを受けていながら国保資格喪失手続きもとらず国保の保険証によって各医院で診療を受ける

方が見受けられます。このような間違った診

住居表示関係は

市民課調査管理係で

この度の市行政機構改革によって新築家屋などの住居表示関係については市民課の調査管理係(市民課分室・旧館1階)で行なうことになりましたのでお知らせいたします。

諸証明の交付申請はお早めに

年末になると、戸籍、住民票の謄抄本、印鑑証明の交付申請にこられる方で窓口が大変混雑します。ご利用なさる方は、早めに交付申請をしてください。

市役所での諸用は

27日までに

市役所の仕事は、恒例により12月28日で御用納めとなり、来年1月3日まで休みとなります。市役所での用事は今月27日(金)までにすませてください。